

令和 6 年度()第 2 号

事業名： 名張市公共下水道事業

： 工事名： うぐいす台幹線下水工事（3工区）

仕 様 書

事業主体 名張市

施行主体 名張市

設 計 概 要 書		
施行場所	名張市	東田原 地内
設計金額	一 金	円
	(内消費税	円)
工期	日間	
	(令和7年1月31日 迄)	
事業量	L=561.93m	
工事の概要（摘要）		
下水工事		
管路施設工（開削工法）	基幹（繰）	基幹（現）
路線延長	561.68m	—
管布設延長	561.93m	—
管種（PE φ 100）	561.93m	—
附帯工	1式	1式

位置図

工事施工箇所

名張市

東田原

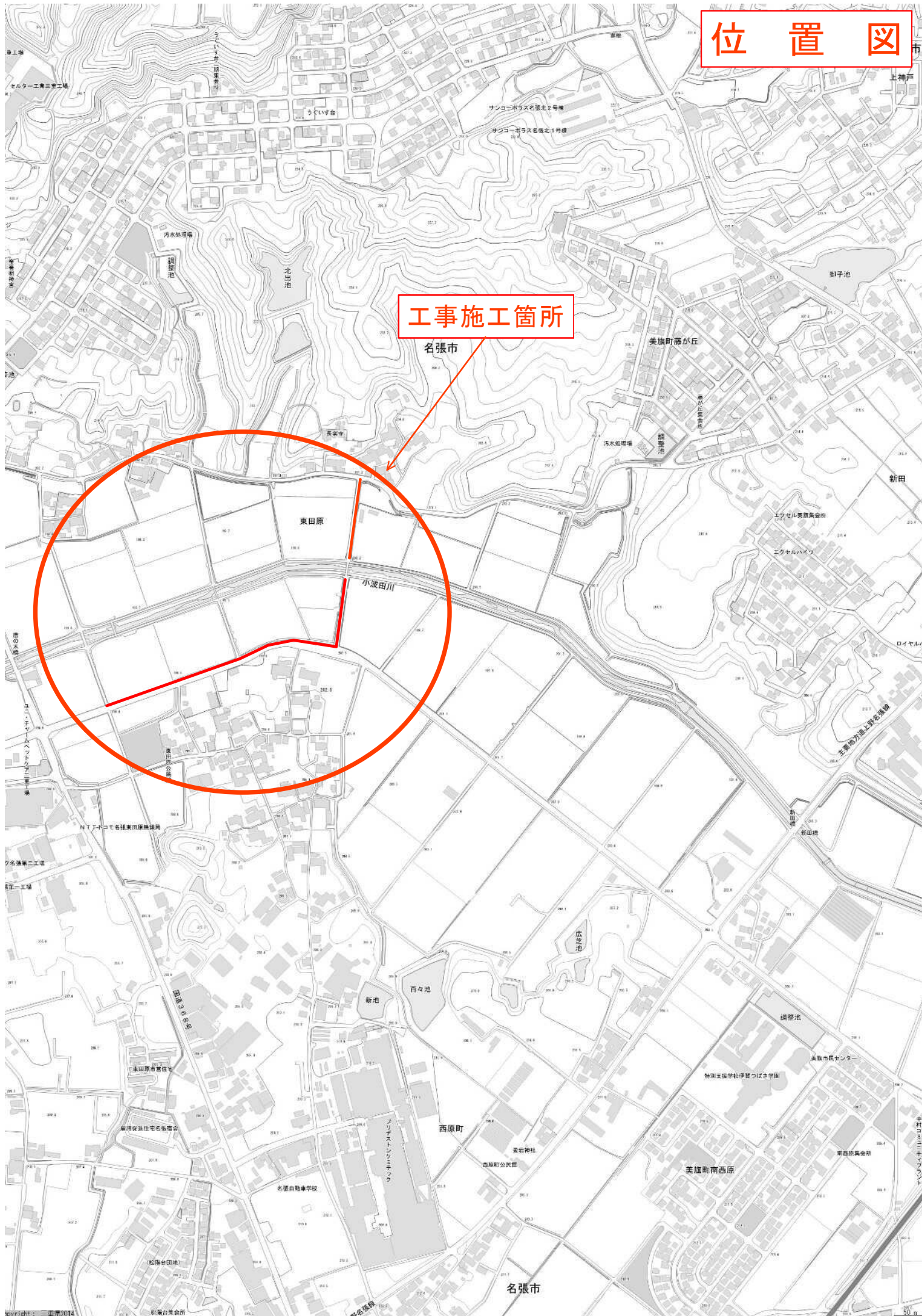
小波田川

新池

西々池

西原町

名張市



特記仕様書

1. 本工事の施工は、契約図書に基づき、下記に示す図書（以下「共通仕様書」という）のほか、この特記仕様によるものとする。

- (1) 名張市契約規則
- (2) 三重県 県土整備部制定「三重県公共工事共通仕様書」
- (3) 日本下水道協会発行「下水道施設設計指針と解説」

2. この特記仕様書と共通仕様書並びに契約図書の記載内容に差異があった場合の優先順位は下記の通りとする。

- 1. 特記仕様書 2. 契約図書 3. 共通仕様書

3. 総則

- (1) 設計図書の照査

.....受注者は、契約後速やかに本市が交付した工事図書の照査を行い、その結果を監督員に報告すること。.....

- (2) 施工計画

共通仕様書等に示すものとする。

- (3) 工事用地の使用

共通仕様書等に示すほか、下記によるものとする。

.....工事に伴う民地等の借地については、事前に地主の承諾を文書で取り交わすこと。又、借地に伴い、周辺の土地に支障を与えないように地元関係者と協議し承諾を得てから施工すること。この場合、地元要望等の措置は、受注者の負担で行うこと。又、工事により施設等を破損させた場合は受注者の負担で補修を行うこと。農地を借地する場合は農地の転用の手続きを行うこと。受注者名・電話番号を記入した看板を見易い位置に設置し、近隣住民へ迷惑のないよう努めること。.....

4. 使用材料

- (1) 本工事に使用する材料は、共通仕様書に示すほか、下記の基準並びに仕様による。

.....JIS 規格表示及び日本下水道協会認定の製品及びこれに準ずるものであること。工事材料の使用にあたっては、規格証明書等を添付した使用材料調書を提出すること。承認に当たっては試験及び検査を実施することがある。.....

- (2) 材料確認（検査）調書

.....共通仕様書等に示すほか、使用材料については材料確認（検査）調書を数日前に監督員に提出し、確認（検査）を受けること。.....

5. 施工及び施工管理

- (1) 本工事の施工に関し、共通仕様書等によるほか、下記によること。

1. 常に工事の安全に留意し、現場管理を行い災害の防止に努めること。尚、受注者負担の工事に起因する損害発生の予防措置等についての報告をすること。又、発生した損害

の応急措置並びに復旧についても受注者の負担で行うものとする。

2. 施工機械については、排出ガス対策型とするが、使用が困難な場合は理由書の提出により変更する場合もある。排出ガス対策型建設機械を使用する場合は、施工計画書の中で、(1)機種 (2)メーカー名 (3)形式 (4)台数等を記載するものとする。又、「指定ラベル」が確認できる工事写真を提出するものとする。尚、排出ガス対策型建設機械を使用しない場合は、設計変更の対象とする。但し、機械損料に差額のない機種についてはこの限りでない。
3. ~~河川区域内での作業は河川占用許可後、施工するものとし、許可条件に基づき、体制、工程管理等を十分熟慮し施工すること。~~

(2) 施工工法について

1. 現場状況や試掘結果、関係機関との協議等により、施工工法や機械機種等を変更する場合がある。人土工については小型機械施工に変更する場合がある。
2. ~~仕様書等にある土留工は標準的なものである。施工時に受注者において土質・地下水位等現場状況を把握し土留工法等を検討、構造計算を行い作業の安全と確実性を確保すること。~~
3. ~~本工事の開削土留工法は軽量鋼矢板を上部掘削と同時に建込み、根入れを常に確保しながら繰返し掘下げて床付ける建込工法（矢板使用率 100%）である。床付まで掘削してから土留を行うあて矢板工法ではない。~~
4. ~~本工事の推進工法は、**泥土圧方式及び鋼製さや管工法(土質は縦断図参照)**にて設計している。同等以上の工法で安全な施工を行うこと。~~
5. ~~地盤改良工は、**薬液注入工・二重管ストレーナ工法**。複相式で設計している。同等以上の品質を有する工法で安全な施工を行うこと。又、施工時には、周辺地盤の隆起などに注意し変化等がある場合は、施工を一時中止し監督員へ報告・立会を行うこと。~~
6. プライムコートの使用量は 1.20/m² とし、タックコートの使用量は 0.40/m² とする。
7. 変更設計は、実績日数に関わらず積算日進量・積算日数により精算を行う。

(3) 本工事で発生する残土等は、下記により処分すること。

1. 名張市が指定する公共残土捨場（名張市上比奈知字松尾）に処分すること。但し、名張市土木協力会協同組合に届出を行うこと。
2. 公共事業での現場間で残土流用する場合については、事前協議したうえでこれを優先する事ができる。
3. コンクリート殻・アスファルト殻の処分については、それぞれの殻処分が可能な再生再資源化施設にて処分すること。当設計では、現在受入れを行っている事が確認できた施設を比較し運搬費（**L=7.2 km**）及び受入れ料金を計上している。これより近距離の施設で処分した場合は変更対象とする場合がある。
4. 舗装切断時に発生する排水（泥水）は産業廃棄物として適正に処理するものとする。

(4) 交通誘導員の体制は、下記によること。

各施工箇所における交通誘導員の配置を次のとおりとする。

A：1名 B：1名を基本配置とする。(昼間作業)

但し、別途、交代要員として(A) 1名を配置すること。

地元調整・交通量・関係機関との協議により交通誘導員の配置・員数に変更となる場合が

ある。尚、変更設計は、実績員数に関わらず積算日数と配置員数により算出する。

(5) 他埋設物の支障移転等について

本工事の施工に伴い他埋設物等が支障となる場合には、工事を一時中止し、現場状況等を正確に記録した後、監督員へ報告並びに現場確認を行い、監督員と共に関係機関との協議を行った結果及び監督員の指示による対応を行うこと。また試掘が必要な場合は協議をすること。

(6) その他

- ~~1. マンホールの設置高は、舗装本復旧施工前に計画高さを確認し施工すること。~~
2. 既設占用物件の管理者との協議、また樹位置の変更等により管路ルート及び縦断が変更となる場合がある。
- ~~3. 立坑設置箇所の覆工においては、通行に支障がないよう、又、振動及び騒音等が発生しないように作業を行うこと。作業時間外における立坑覆工箇所での振動や騒音等の苦情が発生した場合には、速やかに対応すること。~~
4. 他工事（埋設物移設工事含）との調整は、監督員及び関係機関との協議のうえ、工程調整を行うこと。本工事に伴う移設工事による作業時間の減少及び効率の低下等については、設計上の考慮はしない。
5. 交通障害については、監督員及び各関係機関（消防署等）に施工箇所・規制状況の連絡を施工前日までに行うこと。又、作業終了後は速やかに、監督員及び各関係機関へ作業終了の報告をすること。但し、連絡、報告の方法等については、監督員及び各関係機関との協議及び指示に従い実施すること。
6. 交通規制については、他工事の規制も考慮した上で地元調整を行い、工事看板及び回覧等により住民及び関係者に周知すること。工事を円滑、効率的に実施する為、受注者は、工事着工前は勿論のこと、工事中においても、必要に応じて工事内容（交通障害等）を住民及び通行者へ周知するとともに、協力を得るための必要な対策を講じること。
7. 受注者の都合により、住民及び関係者へ周知した工程を変更しないこと。
8. 本工事における休工日は日曜日・祝日・ほか（盆・年末年始・地元行事など）、作業時間は **8:30～17:00** を基本とする。
9. 管渠開削工は、毎日埋戻し・仮舗装を行い清掃後現場開放すること。
10. 種類に関わらず既設埋設物等が掘削断面内で確認された場合は、下流人孔からの距離を黒板に記入し掘削完了時点の写真を撮ること。又、事前調査で確認していない埋設物の場合は、出来る限り所有者や使用状態、又、埋設状況等を詳細に確認し監督員へ報告すること。埋戻し時は、埋設物下まで確実な埋戻し等を施工し、転圧状況、保護砂等施工状況、埋設表示シート設置状況等の記録をすること。記録や報告が無く、工事後、埋設物所有者や使用者等から埋設物に係る異常等申し出があった場合には、受注者の責任において、地元調整及び修繕工事等の対応を速やかに実施すること。
11. 工事により少なからず現場（土場や資材置場付近及びそれらから現場までの経路を含む）を汚すので、ゴミや側溝の土砂等を清掃すること。又、着手前現場照査により、除去できないと判断されるゴミや側溝の土砂は事前に記録し監督員へ報告すること。
12. 既設埋設管や構造物等のバックホウによる叩き割りや、重機運転による、バックホウのキャタピラを浮かせる行為は近隣家屋へ大きな振動を発生させるため実施してはな

らない。この様な行為が現場で確認されるか、若しくは、住民や関係者等から報告がある場合には、受注者への指導を行うと共に、現場を一時的に中止する場合がある。この場合に発生する工事期間の遅延等については、受注者の責務として認識し、受注者の責任において、住民並びに関係者等へ周知すること。又、この行為が原因と思われる家屋その他施設への影響がある場合には、住民への対応及び家屋その他施設への損害補償等を受注者の責任において実施すること。

13. 既設人孔接続部は本管に施工中の湧水や洗浄水等を流さないよう留意すること。

14. 家屋調査が必要となる場合は、「管渠工事施工基準 1. 家屋調査」(名張市下水道建設室)に準ずること。

6. 提出書類等

(1) 共通仕様書等による提出書類のほか、下記の書類を提出すること。

1. 監督員が必要と指示する書類を提出すること。又、提出は監督員の指示する期限を厳守すること。

2. 工事完成通知書には、各路線で着工前・施工中・完成をまとめた写真帳を2部添付すること。

3. 着工前と完成後で現場状況(構造物・舗装等)を対比できる写真を提出すること。特に、工事沿線の家屋・擁壁・塀・その他すべての構造物・官民境界付近・民民境界付近は所有者確認うえで撮影(必要に応じ立会写真必要)しておくこと。全景写真、工事前後でトラック等の有無や比較ができる大きさを記録すること。尚、工事施工に伴って通常発生する物件等の毀損の補修及び騒音、振動、濁水、交通騒音等による事業損失に係る補償費は現場管理費に含まれる。

4. 提出書類はA4判チューブファイルに整理し、ジョイント金具付ダンボールキャビネット(A4判用)に収納して納品すること。そのほか監督員の指示によるものとする。

7. その他

1. 受注者の過失が認められる補償は、受注者の負担とする。又、受注者の立場としての地元調整を行い、調整不足による苦情等は、受注者で解決すること。

2. 図面中の既設埋設物等は机上調査によるものである。既設埋設物の調査、各管路の管理者との立会い依頼・調整等は受注者において行い、試掘必要箇所の選定及び施工をすること。

~~3. 公共樹・取付管の布設については、事前に所有者と施工日の調整を行い設置位置の最終確認を行うこと。又、必要に応じて樹深を決めるための測量を行うこと。~~

4. 管路及び取付管等の施工については、地元調整が出来た箇所から工程を組むこと。又、調整できない箇所については、本工事から削除する場合がある。

~~5. 当工事では私有地への管布設計画があり、布設するには土地所有者の承諾が必要である。承諾を得られない路線については、本工事から削除する。~~

~~6. 管路埋設後、又は、工事完成後に管内TV調査(別途、市より調査業者へ委託)を実施するので、調査業者との工程調整の後、交通障害等に係る地元調整及び洗管を行うこと。この調査の結果、名張市の「TV調査判定の基準」に基づきBランク以上の箇所及びCラ~~

~~ンクで自主的に補修する箇所は、速やかに受注者の責任において補修を行うこと。但し、補修着手前に監督員へ施工計画書を提出し、協議を行うこと。又、補修完了後、補修箇所の写真や TV カメラによる画像等を監督員へ提出し確認を受けること。但し、補修箇所を目視できる場合はその限りではない。~~

7. ~~埋設物探査の試掘、本管・取付管の埋設物との交差は、各管理者に立会いを依頼しなければならない。万一の事故の対応に問題があるため、休工日や作業時間外はもちろん土曜日も行わないこと。~~
8. ~~用便は所定の場所（仮設トイレの設置等）で行うこと。現場には灰皿・ゴミ箱を設置し、必ずこれを使用すること。交通誘導員を含め全作業員に徹底すること。~~
9. ~~工事中表示板（工事看板）には、受注者名と電話番号、発注者名（名張市下水道建設室）と電話番号（0595-63-7812）を明記すること。~~
10. ~~特記仕様書・契約図書・共通仕様書に定めのない事項や変更が必要な事項については、監督員の指示によるものとする。~~

工事数量総括表

		工事名	うぐいす台幹線下水工事（３工区）緑	当初	事業区分	下水道		
					工事区分	管路		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
管路				式		1		
管きょ工(開削)				式		1		
管路土工				式		1		
掘削工			ｸｰﾗｰ ｸﾚｰﾝ機能付2.9吊 山積0.45m3（平積0.35m3）	m3		254		
管周埋戻工（砂）			BH0.45（ﾀﾝﾊﾞ° 無）	m3		69		
埋戻工（RC-40）			ｸｰﾗｰ ｸﾚｰﾝ機能付2.9吊 山積0.45m3（平積0.35m3）	m3		163		
発生土運搬工			10.7km 路面良好 ﾊﾞｯｸﾙ ｸｰﾗｰ型山積0.45m3（0.35m3）	m3		254		
残土処分費（公共残土捨場）				m3		254		

工事数量総括表

		工事名	うぐいす台幹線下水工事（ 3 工区 ） 繰	当初	事業区分	下水道		
					工事区分	管路		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
管基礎工				式		1		
管基礎工（砂）			BH	m3		34		
管布設工				式		1		
ポリエチレン管材料			φ 100mm	式		1		
ポリエチレン管布設工			φ 100mm	m		561.9		
ポリエチレン管EF継手工(受け口タイプ)			φ 100mm	口		120		
ポリエチレン管EF継手工(ソケットタイプ)			φ 100mm	箇所		4		
フランジ継手工			φ 100mm	口		1		

工事数量総括表

		工事名	うぐいす台幹線下水工事（ 3 工区 ） 繰	当初	事業区分	下水道		
					工事区分	管路		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
ポリエチレン管切断工			φ 100mm	口		9		
埋設明示シート			150mm × 2倍	m		561.9		
付帯工				式		1		
舗装仮復旧工				式		1		
As舗装版切断工 t 15cm			アスファルト舗装版 15cm以下	m		1,123		
汚泥吸排車運搬工			L=47.2km DID区間無	m3		7.2		
建設廃棄物受入れ料金（汚泥）				m3		7.2		
As舗装版直接掘削積込工			BH0.45 t 15	m2		337		

工事数量総括表

	工事名	うぐいす台幹線下水工事（3工区）繰			当初	事業区分	下水道
						工事区分	管路
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要	
As殻運搬工	舗装版破碎 BH0.45+DT10t L=7.2km DID無	m3		28			
建設廃棄物受入れ料金（As塊）		m3		28			
As仮復旧 t=30	人力 1層当り平均仕上り厚30mm 再生密粒度アスファルト混合物（13）	m2		337			
舗装本復旧工		式		1			
As舗装版切断工 t 15cm	アスファルト舗装版 15cm以下	m		224			
汚泥吸排車運搬工	L=47.2km DID区間無	m3		1.4			
建設廃棄物受入れ料金（汚泥）		m3		1.4			
As舗装版直接掘削積込工	BH0.45 t 15	m2		663			

工事数量総括表

	工事名	うぐいす台幹線下水工事（3工区）緑			当初	事業区分	下水道
						工事区分	管路
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要	
As殻運搬工	舗装版破碎 BH0.45+DT10t L=7.2km DID無	m3		31			
As殻運搬工	路面切削 L=7.2km DID無	m3		79			
建設廃棄物受入れ料金（As塊）		m3		110			
掘削工	ｸｰﾗｰ ｸﾚｰﾝ機能付2.9吊 山積0.45m3（平積0.35m3）	m3		66			
発生土運搬工	10.7km 路面良好 ﾎｯｸｸﾏ ｸｰﾗｰ型山積0.45m3（0.35m3）	m3		66			
残土処分費（公共残土捨場）		m3		66			
不陸整生工（機械）	無し	m2		886			
上層路盤工 t=100	粒度調整碎石 M-30 全体仕上り厚100mm	m2		191			

工事数量総括表

	工事名	うぐいす台幹線下水工事（3工区）緑			当初	事業区分	下水道
						工事区分	管路
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要	
上層路盤工 t=150	粒度調整砕石 M-30 全体仕上り厚150mm	m2		222			
As表層工 Pコート t=50 機械 3.0<b	1層当り平均仕上り厚50mm,再生密粒度アスファルト混合物（13）	m2		663			
As基層工 Pコート t=50 機械 b<1.4	1層当り平均仕上り厚50mm,再生粗粒度アスファルト混合物（20）	m2		222			
切削オーバーレイ	7cm以下 一層 無 50mm 再生密粒度アスコン(20) タックコート	m2		1,582			
仮設工		式		1			
交通管理工		式		1			
交通誘導警備員		式		1			
直接工事費		式		1			

工事数量総括表

		工事名	うぐいす台幹線下水工事（ 3 工区 ） 繰	当初	事業区分	下水道		
					工事区分	共通仮設費		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
共通仮設費				式		1		
共通仮設費				式		1		
運搬費				式		1		
建設機械運搬費			往路	台		1		
建設機械運搬費			復路	台		1		
技術管理費				式		1		
通水試験費			φ 100	式		1		
共通仮設費（ 率計上 ）				式		1		

工事数量総括表

		工事名	うぐいす台幹線下水工事（ 3 工区 ）繰	当初	事業区分	下水道		
					工事区分	共通仮設費		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
純工事費				式		1		
現場管理費				式		1		
工事原価				式		1		
一般管理費等				式		1		
工事価格				式		1		
消費税相当額				式		1		
工事費計				式		1		

工事数量総括表

		工事名	うぐいす台幹線下水工事（ 3 工区 ） 現			当初	事業区分	下水道	
							工事区分	管路	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要	
管路				式		1			
付帯工				式		1			
舗装本復旧工				式		1			
区画線工			白 実線 15cm	m2		590			
区画線工			白 破線 15cm	m2		328			
区画線工			白 記号・文字 15cm換算	m2		40			
直接工事費				式		1			
共通仮設費				式		1			

工事数量総括表

		工事名	うぐいす台幹線下水工事（ 3 工区 ） 現	当初	事業区分	下水道		
					工事区分	共通仮設費		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
共通仮設費（ 率計上 ）				式		1		
純工事費				式		1		
現場管理費				式		1		
工事原価				式		1		
一般管理費等				式		1		
工事価格				式		1		
消費税相当額				式		1		
工事費計				式		1		